

各種税の申告・控除などのお知らせ

年金所得者の市県民税控除追加は申告が必要

23年分の所得税の確定申告から、公的年金等の収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下の年金所得者は申告が不要になりました。このため、所得税の確定申告をせず、市県民税の申告も行わなかった方は、市県民税の税額計算で社会保険料、生命保険料、配偶者、扶養などの各控除が受けられないため、収入が変わらない場合でも例年より市県民税額が割高になっていることがあります。控除を追加するには、市県民税申告書の提出が必要です。

申告は①印鑑②23年分源泉徴収票③支払社会保険料の年間集計額(国民年金保険料がある場合は保険料の証明書)④各種控除証明書⑤医療費控除を受ける方は医療費の領収書と健康保険などから戻ってきた金額の分かるもの、を併せて提出してください。市県民税担当 ☎70・5611へ直接。

扶養控除の見直しによる市県民税額の増

市県民税の扶養控除(所得控除)が見直され、16歳未満(年少者)の扶養親族は24年度から扶養控除(所得控除額33万円)が廃止されました。16歳から19歳未満者までの扶養控除は所得控除額が45万円から33万円に減額になり、一般扶養者と同額の控除額に変更されています。

この変更で、23年度に比べて市県民税額が増額になっている場合があります。

図同課(市民税担当)。

申告で固定資産税(家屋)が減額できます

24年中に住宅耐震・バリアフリー・省エネ改修工事や認定長期優良住宅の新築を行った方は、完了後に必要書類を添付して申告すると25年度の固定資産税が減額できる場合があります。

▼減額率▽住宅耐震 2年間2分の1▽バリアフリー・省エネ 1年間3分の1▽認定長期優良住宅の新築 5年間7年間2分の1の減額▼

申告期限▽各改修工事 完了後3カ月以内▽認定長期優良住宅の新築 25年1月31日まで▼減額措置の併用 バリアフリー改修と省エネ改修の組み合わせのみ併用可。住宅耐震改修と認定長期優良住宅の新築との併用不可

減額対象条件や提出書類については市ホームページに掲載していますが、詳しくは問い合わせください。

図同課(資産税担当) ☎70・5626。

建物取り壊しは連絡を

24年1月2日～12月31日に建て替えなどで建物の取り壊しをした方や予定している方は、同課(資産税担当)へ連絡してください。

県・水源環境保全税の継続

県では19年度～23年度、良質な水を将来にわたって安定的に確保するために、水源環境を保全・再生する事業の必要があるとして、この財源

に充てるため個人県民税の超過課税(水源環境保全税)を導入しました。24年度～28年度も事業の継続が必要とされたため、引き続き個人県民税の均等割1000円に3000円、所得割税率4%に0・025%を上乗せして財源に充てることになりました。

図 水源環境保全税は県税制企画課 ☎045・210・2308、水源環境保全・再生施策は県水源環境保全課 ☎045・210・4352。

心地よい風を仲間と一緒に

市ふれあいナイトウォークラリー大会参加者募集

コマ地図を頼りに、夜の綾瀬を家族や友達、仲間と一緒に歩いてみませんか。心地よい風に汗も「すー」。隠しタイム?も楽しみの一つです。ふるさとの意外な一面を発見できるかもしれません。

7月21日(土)16時30分受け付け開始(予定)。市役所周辺を巡る3キロか4キロのコースのいずれかを選択(小雨決行。節電などを考慮して中止する場合あり)。市内在住の18歳未満の方と保護者か、18歳以上の方で作った1組3～5人のチーム対象。筆記用具、懐中電灯、水筒、レジャー用シート、時計など持参。定員各50組(申込順)。围チーム全員の氏名・年齢、チーム名、チーム最年少者の生年月日、代表者の住所・電話番号を6月4日～22日に、青少年課 ☎70・5655。



市総合スポーツ大会参加者募集

■剣道

7月15日(日)9時30分から、スポーツセンター。高校生・一般男女個人戦、中学生男女個人戦、小学生男女個人戦(4年生以上)。市内在住・在勤・在学の方対象。围住所、氏名、電話番号、性別、種目を明記し、6月20日までに必着で、市剣道連盟:神保 ☎70・3914。



■ターゲット・バードゴルフ

7月7日(土)9時～15時、スポーツセンター[小雨決行。予備日14日(土)]。市内在住・在勤・在学で18歳以上(高齢者歓迎)のターゲット・バードゴルフ、ゴルフなどの経験者の方対象。クラブ(ピッチング)、スイングマット、ボールを持っている方は持参。围市ターゲット・バードゴルフ協会:三浦 ☎78・4557(当日参加可)。



冒険! 体験! 思い出作り!

あつまれあやせっ子海賊団 ～親子で作った「いかだ」で川下り～

夏休みの思い出作りと環境を考え、竹や木、ペットボトル、発泡スチロールなどを利用した親子手作りの「いかだ」で目久尻川下りを体験します。

8月5日(日)8時30分～17時、吉岡地区の村野橋付近～道庵橋付近の約400m。市内在住・在学の小・中学生とその家族の方対象。定員20組(抽選)。围1000円(保険代、材料費などを含む)。綾瀬青年会議所・青少年課・中央公民館共同事業。围6月22日17時までに同会議所:濱名 ☎090・1509・1721か同課 ☎70・5655。

■いかだの作り方を教えます

作り方を教わりたい方は、同館主催の「わんぱくスクール」でいかだ作りの講習会を開催しますので、参加してください。

8月4日(土)10時～12時30分、吉岡地区センター。材料、道具持参。

■いかだ作りの作業場を開放します

同スクール終了後～17時、いかだ作りの作業場として同地区センターを開放します。



4月～6月は、狂犬病予防注射月間です。